

事務事業評価表

平成14年度	主要事業計画対象の有無	無	電話	042(769)8321
担当部課名	保健福祉部	介護保険	課	保険
事務事業名	賦課徴収事務費(保険料収納推進事業)		事業コード	11530

1 総合計画における位置づけ

政策名	第1章	安心して生活できる福祉社会を作ります	事業開始年度
基本施策名	第5節	社会保険制度の充実に向けて	12
施策名	第3施策	介護保険制度の円滑な運営	年度

2 実施根拠及び関連法令等

介護保険法第129条～第146条

3 事業概要

(1) 事業の目的	(2) 対象(誰、何)
65歳以上の方が負担する介護保険料は、介護サービスが必要な人の介護給付費に充てられるものであり、制度の安定的・公平な運営のため、収納の推進を目的とする。また、被保険者一人ひとりに対して、納期限内の納付を求めることにより、後に介護サービスが必要となった場合に給付制限の対象とならないよう、パンフレット等を作成し制度に対する理解を求め保険料の納付を促した。	普通徴収対象者 (平成14年3月末)
	対象数
	69,112人
(3) 平成13年度事業の内容	(4) 総合計画・実施計画における概要
平成12年10月より、65歳以上の方の介護保険料徴収が始まり、平成13年9月までの1年間は、本来の額の半額となり、10月から満額(本来の額)徴収となった。約8割の方は受給している公的年金からの天引き(特別徴収)となっており、それ以外の方が自主納付(普通徴収)となっている。 保険料の徴収方法及び額の決定方法等についてのパンフレットを作成し、普通徴収対象者に対しては口座振替依頼書を併せて納入通知書に同封するなどして制度の周知を図った。 また未納者に対し電話での説明や訪問納付督促を実施した。	介護保険制度の施行体制を整備するとともに、制度の普及、啓発に努める。
	(5) 個別計画の概要
	計画名 相模原市高齢者保健福祉計画
	計画年次 12年度～16年度
	介護費用総額及び保険給付費の推計に基づき、保険給付費のうち第1号被保険者の保険料で負担すべき割合に、予定保険料収納率を加味し、3年間(平成12年度～平成14年度)の保険料賦課総額を推計する。

4 評価指標

指標名	当初納入通知書送付に伴う問い合わせ件数の減少率	口座振替利用率	普通徴収対象の納付者率
指標式	1-{(問い合わせ件数/納入通知書発送件数)/(前年度問い合わせ件数/前年度納入通知書発送件数)}	年度末口座振替以来件数/年度末普通徴収対象者	普通徴収完納者実人員/普通徴収者実人員
指標設定の意図	当初納入通知書送付後の問い合わせ件数の減少割合を表し、制度の周知度を計る	普通徴収対象者のうち、口座振替利用者の割合を表す	普通徴収実人員数に対する普通徴収完納実人員の割合を表す

5 目標と実績

〔金額単位：千円〕

	平成11年度	平成12年度	平成13年度(評価対象年度)		平成14年度	
	実績	実績	実績	目標	目標	
指標			a 13	b 15	20	
指標		24	c 22	d 25	25	
指標		88	e 92	f 98	98	
事業費	決算(予算)額	8,091	7,363	12,240	10,038	
	人員・時間数	279.5H	1725.2H	1750H	1800H	
	人件費	1,168	7,211	7,315	7,524	
	その他経費					
	合計	0	9,259	14,574	19,555	17,562
特定財源						

6 個別評価

(1)達成度…目標をどれだけ達成したか														
評価 B ▼	A : 達成している (100%)	= 、 、 の平均値 = 89.4%												
	B : 一部達成していない(100%> 80%)													
	C : 達成していない (80%>)													
a	13.0	b	15.0	$\times 100 = 86.7\%$	c	21.8	d	25.0	$\times 100 = 87.1\%$	e	92.5	f	97.8	$\times 100 = 94.5\%$
理由 :	問い合わせについては、12年度当初は徴収開始ということもあり、多くの問い合わせがあったが、2年目である13年度はパンフレットや広報などにより制度の周知が図られた。収納状況を見ても、普通徴収対象者の納付率は上昇し、制度に対する理解が得られてきていると考えられる。													

(2)必要性…時代変化に適応した事業内容か	
評価 A ▼	理由 :
A : 適応している	高齢化により介護サービスの必要性が高まるなかで、制度の安定的運営のため保険料徴収事務は重要である。
B : 一部適応していない	
C : 適応していない	

(3)経済性・効率性…費用対効果は妥当か	
評価 B ▼	理由 :
A : 妥当である	特別徴収については効率的な徴収方法であるが、対象が高齢者ということもあり、問い合わせ等に対する説明に時間を要してしまうこともある。
B : 一部妥当でない	
C : 妥当でない	

(4)事業の代替性…県、民間との役割分担のあり方から見て、市が実施していくことが適当か	
評価 A ▼	理由 :
A : 代替の可能性ない	市民にとって一番身近な市が、制度の周知や納付を促進していくことは妥当であると考えられる。
B : 代替の可能性低い	
C : 代替の可能性高い	

(5)市民満足度…対象市民の満足は得られているか	
評価 B ▼	理由 :
A : 満足できる	新しい制度ということで制度に対する理解は深まっているといえるが、個別の保険料の負担については一部理解を得られない場合もある。
B : 一部満足できない	
C : 満足できない	

(6)有効性…当該事業は上位の施策を実現する上で有効か	
評価 A ▼	理由 :
A : 有効である	介護保険料は制度の運営の財源であり、賦課徴収事務は円滑な運営のため重要な事業であり、今後も力を入れて取り組む必要がある。
B : 一部有効である	
C : 有効でない	

<p>評価バランスチャート</p>	成果向上の余地	
	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない	説明 : 制度に対する周知が図られ、浸透すれば口座振替利用者の増加が見込まれ安定的な収納率の確保が想定される。
	コスト改善余地	
	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない	説明 : 訪問徴収を実施する際には訪問地域を定め集中的に行えば、効率性が上がる。また制度が浸透すれば、独自の口座振替依頼書作成を見直すことも可能であ

7 総合評価

評価 A ▼	他自治体の類似事業との比較	他自治体の平成13年度の状況については、現時点での把握は難しいが、平成12年度の県内平均収納率は普通徴収で94.2%、全体で98.8%という結果であり、当市は若干低くなっていたといえる。13年度については、10月から満額になっていることを考慮すれば、納付者率が増えたという結果は、県平均収納率に近いものとなったのではないかと考えられる。
		説明
今後の進め方		介護保険制度は、制度の開始から2年が経過したところであるが、パンフレットの送付や訪問・電話による説明等を通して、制度に対する理解が得られつつある状況である。 今後も継続して事務を進め、さらに保険料納付について理解を得ることに努め、より効率的・安定的な制度運営を図る必要がある。
<input checked="" type="checkbox"/>	継続	
<input type="checkbox"/>	見直し	
<input type="checkbox"/>	廃止	
<input type="checkbox"/>	完了	

8 二次評価における変更点

--